



各部門の応募作品は静岡市が委嘱する選者が審査し、入選作品は「静岡市民文芸」第十号に掲載いたします。また、入選作品のうち優秀な作品（市長賞、奨励賞）は授賞式において表彰いたします。

応募規定

①応募資格

静岡市内在住または静岡市に通勤・通学している方で、文芸活動を職業としていない中学生以上の方。

②応募数

1人1部門につき1篇（短歌、俳句、川柳は5首・句まで）とし、2部門以内の応募とします。

③部門と応募原稿

- ・小説———50枚以内
- ・児童文学———30枚以内
- ・評論・ノンフィクション———20枚以内
- ・随筆・エッセイ———10枚以内
- ・現代詩———3枚以内
- ・短歌、俳句、川柳———1枚に5首・句まで

※400字詰B4判原稿用紙にて提出してください。

※作品の書き方については右ページをご覧ください。

※短歌、俳句、川柳は、1首・句ごと審査します。

④作品

- ・本人の自作で未発表のものであり、他コンクール等に応募していないものに限り、規模の大小に関わらず同人誌等へ発表したものは既発表とみなします。

応募方法

応募作品の原稿に、応募用紙と、表面に住所・氏名・応募部門を記入した官製ハガキを添えて、静岡市文化振興財団まで郵送、または持参してください。

※応募用紙とハガキは、1部門につき1部ずつ添付してください。

※応募用紙は、コピーでも差し支えありません。

※郵送の場合、封筒の表に「静岡市民文芸〇〇部門」と朱書きしてください。

応募先

〒420-0857 静岡市葵区御幸町4番地の1

アーバンネット静岡ビル4階

公益財団法人静岡市文化振興財団「静岡市民文芸」係

（持参の場合、土・日・祝日を除く日の
午前8時30分から午後5時30分まで）

作品受付期間

平成26年5月1日（木）より

6月30日（月）まで（当日消印有効）

審査

審査員： 小説/竹内凱子 児童文学/大原興三郎
評論・ノンフィクション/井石誠一
随筆・エッセイ/武士侯勝司
現代詩/原利代子 短歌/桜井仁
俳句/青柳八風 川柳/寺田克

審査発表： 平成26年9月（予定）

授賞式： 平成27年1月（予定）

発行： 平成27年1月（予定）

応募上の注意

- ①応募原稿に氏名は書かないでください。
- ②原稿は縦書きとし、黒インク、または黒ボールペンを使用して楷書ではっきりと書き、特殊な読み文字にはふり仮名をつけ、ページ番号を記入してください。
- ③原稿は代筆、ワープロ清書でも可能です。ワープロを使用する際はB4判用紙を使用し、20文字×20行の形式で作成してください。
- ④団体名等の入った原稿用紙は使用しないでください。
- ⑤平成26年度の応募用紙を部門ごとに添付してください。
- ⑥応募規定・注意事項に反するもの、判読しにくい作品は失格とする場合があります。
- ⑦応募受付後の応募の取り下げ、原稿の差し替え、および訂正加筆は受付いたしません。
- ⑧応募作品は返却いたしません。
- ⑨入選作品（佳作以上）は、平成二十六年度「静岡市民文芸」第十号に掲載いたします。
- ⑩市長賞作品は、静岡市ホームページに掲載する予定です。
- ⑪入選作品の著作権は発行日から6か月間主催者に所属するものとします。

個人情報の取り扱いについて

応募用紙等に記載された個人情報は、当事業の実施に関することのみに使用します。また、入賞者に関しては、作者名（ペンネーム）を公表させていただきます。

近年、作品の掲載と引き換えに高額な金銭を要求する不審電話が相次いでおります。ご注意ください。

お問い合わせ先

公益財団法人静岡市文化振興財団「静岡市民文芸」係 TEL 054-255-4746